

事務事業評価シート

事業番号 No. 48		事務事業名 耐震シェルター設置費補助金		所管部課 住宅課						
基礎情報	事業開始時期【1】	平成23年度		実施形態【2】	☐ 直営 ☐ 委託 ☒ 補助 ☐ その他 ()					
	根拠法令等【3】	西東京市耐震シェルター等設置助成金交付要綱、社会資本整備総合交付金交付要綱、東京都戸建住宅等耐震化促進事業補助金交付要綱								
	総合計画【4】	基本目標	5 安全で安心して暮らせるまち	基本施策	12 安全で安心して暮らすために	施策	12-1 災害や地域の危機に強いまちづくりの推進			
	個別計画【5】	計画	西東京市耐震改修促進計画	施策等①	耐震化に係る総合的な施策の展開	施策等②				
事務事業の概要	事務事業の目的と目指す成果【6】	高齢者等が居住する市内の木造住宅に耐震シェルター等を設置するための経費の一部を市が助成することにより、耐震シェルター等の設置の促進を図り、地震による住宅の倒壊から高齢者等の生命を守ることを目的とする。								
	事務事業の内容・実施方法等／補助の概要【7】	【補助の概要】 ■支払い方法：確定払 ■補助額・率：耐震シェルター等の設置に要した費用（税抜）の10分の9以内（30万円を限度） なお、助成金の交付は、予算の範囲内で、同一の住宅に対して1回を限度とする。 ■助成対象者 助成対象住宅に居住し、以下の全ての項目に当てはまる方が対象。 ①高齢者又は障害者がいる世帯（単身世帯含む） 高齢者：西東京市に居住する65歳以上の方、障害者：身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級から4級までの方 ②助成対象住宅に居住している世帯全員が申請日の属する年度の前年度の西東京市が賦課した市民税及び都民税に未納がないこと。（障害者の方は除く） ③西東京市木造住宅耐震改修助成金交付要綱に規定する助成金の交付を受けていないこと。 ④西東京市木造住宅耐震無料相談を受けていること。 ■国・都補助の有無：あり ■上乗せ横出し補助の有無：なし								
事業費データ	項 目	令和5年度（決算額）		令和6年度（決算額）		令和7年度（決算見込額）		令和8年度（予算額）		単位
	事業費計【8】	300		300		0		600		千円
	財源内訳	150		150		0		450		
	国庫支出金・都支出金	150		150		0		150		
	その他（ ）									
	一般財源	150		150		0		150		
	人件費計【9】	268		297		297		297		
内訳	0.04 人 268 千円		0.04 人 297 千円		0.04 人 297 千円		0.04 人 297 千円			
正社員	人 千円		人 千円		人 千円		人 千円			
会計年度任用職員	人 千円		人 千円		人 千円		人 千円			
総コスト	568		597		297		897			
活動実績【10】	項 目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	① 交付実績件数	1	1	1	1	2	0	2	2	件
②										
成果指標【11】	項 目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	助成件数	1	1	1	1	2	0	2	-	件
	① 【成果指標の説明】	耐震シェルター設置数。目標値は予算上で見込んでいる設置数を計上している。								
	② 【成果指標の説明】									
事業環境等	事業実施においての課題点と改善に向けての取組【12】	耐震シェルターは個人が所有する家屋に設置するものであるため、市主導で計画的に実施することが難しいが、市報や市ホームページでの周知のほか、耐震化や耐震化に関する助成金の案内チラシを配布するなど、周知活動に努めている。また、木造住宅耐震無料相談会の参加者に対して当助成金に関する周知・案内を行っている。								
	他団体の実施状況【13】	都内26市中、6市において同水準の事業を実施している。								
	代替・類似サービスの有無【14】	☐ 有								
	☒ 無									

【検証項目】

検証項目 【15】			一次評価	二次評価	本部評価	
	必要性	事業の実施が国・都の法令等で定められている	非該当	非該当		
		市が主体となって実施しない場合、市域内における当該サービスの提供が不十分になる恐れがある	該当	該当		
		現下の社会経済情勢に見合った事業である	該当	該当		
	有効性	成果指標の達成状況はどうか	2	2	0	/9
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の対象は適切か	3	3		
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の内容・実施方法は適切か	3	3		
	効率性・経済性	業務プロセスに改善の余地はないか	2	2	0	/9
		投入したコストが活動実績に見合っているか	3	3		
		国・都の補助金や受益者負担など、一般財源以外の財源確保がされているか	3	3		

【一次評価・二次評価】

一次評価 【16】	必要性	木造住宅の耐震改修をするためには、一定の費用がかかることから、耐震改修まではできないが、費用を抑えた上で高齢者等の市民が自らの身を守るための方法として必要性はあると考える。	二次評価 【17】	必要性	地震対策としては、本来住宅の耐震改修が望ましいが、費用面等で改修が困難な場合に、生命や身体を守る上で必要な事業である。
	有効性	地震による住宅の倒壊から高齢者等の市民の身を守るための手段としては有効性はあると考える。		有効性	耐震化促進を優先しつつ、耐震シェルター補助上限額については低廉な安心を実現する手段として、避難時間を確保するための費用を抑えた地震対策としては一定程度有効であるとする。
	効率性・経済性	耐震改修の代替手段として、費用を抑え高齢者等の市民の身を守るという点や、特定財源(国費都費)も充当されているという意味で効率性・経済性はあると考える。		効率性・経済性	対象要件は限定的であるものの旧耐震基準で建てられた住宅は数多くあり、国や都の財源も充当されているため経済性は認めるものであるが、利用実績が少ない。本事業は、建物所有者の判断に委ねられるため件数を大幅に増やすことは難しいものであるが、引き続き、周知を行うことが必要であるとする。

【外部評価】

評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】	

【行革本部評価】

	コストの方向性	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
	総合評価	

改善の方向性と今後のスケジュール【19】	
----------------------	--